

救急救命士研修を開催しました。

富山市消防局では、**円滑・的確・安全な救急業務を行うため**、現場活動に従事する救急救命士等を対象に、消防・救急関係の法令等に基づく救急隊員の責務を確認する研修を実施しました。

日時 平成29年4月24日（月）13時30分から
平成29年4月25日（火） //

場所 富山市消防局作戦指令室

参加者 延べ78名

研修内容

消防・救急関係法令の確認（講義）
救急救命士の業務上の義務（講義）
特定行為の要件について（講義）
法令を順守するために（ディスカッション） 等



救急活動は、救急隊員3名がひとつのチームになって行われることから、各救急隊においても救急隊長が中心となって救急隊員の再教育を行っています



小グループに分かれてブレインストーミング方式で、法令順守をテーマにディスカッション